

生活協同組合
消費者住宅
センターだより

秋

2015.10.01
Vol.91



CONTENTS

発行人／生活協同組合・消費者住宅センター
理事長 藤井 篤
〒164-0011 東京都中野区中央5-6-2 新中野ビル7F
TEL 03-5340-0620 (代表)
FAX 03-5340-0621
<http://www.iecoop.jp/> (総合HP)
<http://iecoop.p-kit.com/> (建築事業部HP)
E-mail:info@iecoop.jp

号



- 01 東京の森・エコサマースクール
- 02 東京の森・エコサマースクール
介護と相続セミナー
- 03 不動産担保型生活資金とは
- 04 現場訪問
- 05 "
- 06 マンション管理相談、私と「住宅生協」
- 07 組合員の声、私と「住宅生協」作文募集
- 08 感謝フェア・無料個別相談会



東京の森・エコサマースクール



2015年8月5日



檜と杉です



檜はサクラ色です



多摩木材センター協同組合にて

創立40周年キャンペーン

創立40周年にあたり、これまでの感謝を込めて、組合員のより安心、安全で、快適な住まいづくりに貢献する取組みと共に、10年先を見据えた住宅生協のありたい姿を構想するための会話の輪を広げていきます。

【3大特典プレゼント】

(対象期間：2016年3月31日まで)

- ① 1回の工事契約額が40万円（税抜）以上の方全員に、4,000円相当の復興支援商品をプレゼント。
- ② 新規加入組合員の方に、創立40周年記念クオカード（1,000円）をプレゼント。
- ③ 新規加入組合員を紹介した組合員の方に、創立40周年記念クオカード（1,000円）をプレゼント。



プレゼント商品
(季節によって商品が変更になることがあります)

東京の森・エコサマースクール

この営みが何百年も続いて山が守られていますが、この森の資源を循環させるには、山側にとつて経済的に成立していなければなりませんが、木材市場で同様な話では厳しい状況のようでした。育った木を使うことが森の循環を支え、環境問題の解決につながります。ある研究によると、木造住宅で使用される木材が蓄えている炭素量は4t(6t)にも及びます。一方、RC

参加者の方から、「森林に触れて心が休まつた。木材の加工や利用の実態が良くなかった。国産材が日本の気候風土に合う材木であることわかった。品種改良をして花粉の少ない杉を育てていることに驚いた。国産材を守るために行政の役割は重要だ。コーエ



杉の木の伐採現場です。

「山から木を切りだし、植林した。」などの感想を頂きました。

私たち生協・住宅センターでは、「東京の木で家づくり」をテーマに掲げさまざまな取組みをしています。

例えば、毎年10月に2日間にわたり都立木場公園で開催される「木と暮らしのふれあい展」に出展して、東京の木材の良さを体感して頂いています。

8月29日に新中野ビル4階で開催した「介護と相続セミナー」

は、「相続」前に「介護」あり、超高齢社会に知っておきたい3つのことをテーマに、①「老後の備えは大丈夫ですか？介護の実情」、②「争続」にならなければ、当生協の役員・顧問弁護士がそれぞれ報告しました。

①は、寿命が伸びると共に多くの高齢者世帯が貧困になる可能性が高いというデータの紹介から、東京都の高齢者保健福祉計画の概要説明、介護の実情と必要な準備、結論として「健康つながり・生きがいとお金が大切」ということが話されました。

②は、「一人っ子のはずが亡くなつた母親と前夫の間に3人の子どもがいて、相続人が4人になつた例」「兄弟間での遺産分割の紛争」「遺産分割後、共有不動産の持分を弟が第三者に転売し紛争となつた」という3つの事例を参考に、法律のポイントが紹介されました。

③は、相続税対策、今から出来ること前後の比較、相続税対策として今から出来る

介護と相続セミナー開催



■ 講演テーマと講師

- ①「老後の備えは大丈夫ですか？介護の実情」
講師：藤谷 恵三 理事
(一般社団法人 地域医療・福祉研究所 専務理事)
- ②「争続」にならないための法律知識」
講師：弁護士 藤井 篤 理事長
(アルタイル法律事務所 所長)
弁護士 宮地 理子 顧問弁護士
(アルタイル法律事務所)
- ③「相続税対策、今から出来ること」
講師：税理士 井上 碩幸 監事
(税理士法人 多摩合同会計事務所 代表社員)

老後の備えに。○。「不動産担保型生活資金」とは!

「不動産担保型生活資金」とは、民間の金融機関で商品化されている「リバースモーゲージ」にあたり、実施主体が都道府県の社会福祉協議会で、2002年12月に厚生労働省が創設しました。

現在の住まいの自己所有の不動産(土地・建物)に、将来にわたって住み続けることを希望する低所得の高齢者世帯に対し、その不動産を担保として生活資金を貸付ける制度です。

【貸付対象】(原則次の全て項目に該当する高齢者世帯)

- 借入申込者が単独で所有している不動産に居住している世帯
 - 世帯の構成員が原則として65歳以上
 - 世帯の構成が次のいずれかであること
 - ①単身
 - ②夫婦のみ
 - ③単身または夫婦と借入申込者もしくは配偶者の親が同居
 - 世帯員の収入が区市町村民税非課税または均等割課税程度の低所得世帯
 - 対象不動産に賃借権等の利用権及び抵当権等の担保権が設定されていない
 - 土地の評価額が概ね1,500万円以上の一戸建て住宅



【貸付内容】

- 貸付月額／30万円以内
 - 貸付交付／原則として3カ月ごとに交付
 - 貸付限度額／担保となる土地評価額の概ね70%
 - 貸付期間／貸付元利金が貸付限度額に達するまでの期間
 - 貸付金の利率／年3%または当該年度における4月1日時点の
長期プライムレートのいずれか低い方を基準として定める。

[Q&A]

Q：賃付期間中に自宅の屋根の雨漏りや給湯器の故障などがあった場合、その修繕のための費用を借りることはできますか？

A：今後も自宅に住み続けるために必要な修繕費用については、毎月の貸付額の他に、臨時費用として貸付を受けることができますが、審査の結果、不承認となることもあります。



【相談先】

- ご相談はお住まいの区市町村の社会福祉協議会へ

【利用している組合員

Sさんの場合

杉並区のS(男性、85歳)さんは現在一人暮らし、二人のお子さんは独立しそれぞれ家庭を持ち、実家はSさんが自由にしていいということで、年金だけでは少し大変なので、3年前に申請しました。申請にあたって、面倒な手続きは特になくスムーズでしたが、貸付限度額があるので、余り多く申請しても減額されるとのことでした。お子さんからの援助も時々あり、将来の不安も特に感じず、毎日好きなウォーキングと手料理で健康な日々をおくっています。

平成27年8月25日

内閣総理大臣 安倍晋三 殿

生協協同組合・消費者住宅センター
理事長 鹿井 勲

安全保険法制度関連法案の今国会での審査を求めて

先の衆院本会議において施行段階された安全保障法制度関連法案は、集団的自衛権行使の容認をはじめ、多くの内容において、日本国憲法が定める立憲主義の基本理念、恒久平和主義及び国民民主権の基本原理に背くものです。

安全保障法制度関連法案は日本に対する武力攻撃がないにもかかわらず、「存立危機感」において集団的自衛権に基づき米国及び他国とともに武力を行使しようるものであります。「重要影響事態」及び「国際平和共同防戦事態」においては、地理的限界をなくしつつ、どこでも自衛隊の外軍に対する支援活動を可能とし、さらに国際平和維持活動等での自衛隊海外での武力行使による危機感が高まるといううえで、憲法改正や元老院法制度抜粋が既実現した国会審議を前にして明らかになりました、その違憲性が指摘されました。

また、各種世論調査では国会における政府の説明は不十分であり、慎重審議や審査を求める意見が多數となっています。上院ではある国民による賛成が十分とされず、結果的に「国民の理解が得られた状況ではない」と答弁したにもかかわらず、採決を施行したことには民主主義を根底からぐらぐらがえすもので、到底容認できるものではありません。

今国会で安全保障法制度関連法案の成立を急ぐ理由として、国際情勢の変化への対応、安全保障費削減の廻し、とりわけシナ海での領土争い等が挙げられていますが、軍事的抑止力を高めれば高まるほど他国の緊張は緩和し、戦争への危険が高まります。戦争=戦闘の關係を生むことになります。日本に求められる眞の「積極的和平主義」は、二度と戦争は行わないという世界の向けた不戦の姿である憲法の根柢の平和主義を堅持することであり、この憲法のもとで戦後70年の積み重ねた平和国家日本の自信を、アジアを始め世界へ発信し続けることです。

私たち生協組合は、戦後「平和とより良き生活のために」を掲げて国民の生活の向上に努めきました。戦争は人権を蹂躪し、環境を破壊する最大のものです。平和なくして生れる豊かな国民の暮らしも立ちません。国民の理解も合意も得られず、歴代政府の憲法改修をも否定し、立法による事実上の改憲となる安全保障法制度関連法案について、今国会での審査を強く求めます。

8月25日の第2回理事会において、安全保障法制関連法案は憲法に違反し、国民の理解も合意も得られていない中で、成立を図ろうとしていることは許されるものではなく、生協の原点である「平和とより良き生活のために」、全国の生協と連帯し、本法案の廃案を求める意見書を提出することを可決しました。

(※9/15現在で日本生協連会員の生協、連合会、県連の内、94会員が意見書等を決議しました。)

**安全保障法制関連法案の廃案を
求める意見書を提出**



浴室改修前



浴室改修後

省エネ住宅ポイントを有効活用して頂
省エネ住宅ポイントを有効活用して頂
一定の省エネ性能を有する住宅の新築
やエコリフォームに対して、様々な商
品等と交換できるポイントを発行する
制度です。」と語られていますが、諸条
件があり、便器を交換するだけでは省
エネ住宅ポイントはつきません。

在宅リフォーム、風呂場・洗面所・トイレ

◆世田谷区 A・C

S邸省エネ住宅ポイントを利用しての 改修工事 ◆ハウスアドバイザー 新城潤一郎

■組合員S様家族構成
ご主人・奥様・お母様

■今回の工事目的
省エネ住宅ポイントを使用した、トイ
レのバリアフリー化

■主因
トイレ床が廊下床より一段下がっている。

■検討課題
これは、階段下にトイレが設置され
おり天井高を稼ぐために下げる設計工
夫がされている為。

■ご提案
階段・トイレ共、45cm奥にずらすこと
で高さを稼ぐことが出来る。よって、
階段架け替え・トイレ移設をご提案。

■省エネ住宅ポイントの利用
省エネ住宅ポイントとは、「省エネ住
宅の新築やエコリフォームの普及を図
るとともに、消費者の需要を喚起し、
住宅投資の拡大を図る事を目的とし、
一定の省エネ性能を有する住宅の新築
やエコリフォームに対して、様々な商
品等と交換できるポイントを発行する
制度です。」と語られていますが、諸条
件があり、便器を交換するだけでは省
エネ住宅ポイントはつきません。



トイレ改修前



トイレ改修後

三月にキッチンが終わり、四月より
風呂場、トイレが始まりました。
築40年近い我が家は風呂場を取り壊
してみると想像を絶するシロアリ被害、
支柱となる角の柱が天井までボロボロ、
外壁のみで支えられている状態で更
には2階トイレの水漏れで天井も一
部腐った状態でした。どうするのだ
ろう?と絶望的な気持ちで見ており
ましたが、そこは熟練の大工さん、
過去の経験から知恵を絞り必要最小
限で工事を完遂していただきました。
この後もバスタブ、洗面台の取り付
け中に脆くなつた水道管の破裂とい
うアクシデントがありました。そ

の都度適切にきめ細やかに対処して
いただきエコで快適な風呂場、トイ
レが仕上がりました。
即時交換し工事代金の一部としてい
ただきました。

ハウスアドバイザーの萩原さんの
使う者の立場に立った配慮、腕利き
の大工さん、職人さんのチームワー
クの良さ、安心して工事を見守るこ
とができました。また、良い季節に
工事も終わり感謝しております。

※今回の利用省エネ住宅ポイント
の都度適切にきめ細やかに対処して
いただきエコで快適な風呂場、トイ
レが仕上がりました。
即時交換し工事代金の一部としてい
ただきました。

く為には、工事前から検討・ご相談し
て頂くことが重要です。

また、全ての人が対象となるわけでは
なく、期間と予算上限のどちらか早い
タイミングで終了してしまうことにも
注意が必要です。

8月末時点にて、省エネ住宅ポイ
ント予算は50%を超えたと聞いています。
省エネ住宅ポイントをうまく利用して
頂き、エコな暮らしをご検討ください。

- ・節水型便器
- ・手すり
- ・床のバリアフリー化
- ・高断熱窓



32年の実績 住宅生協のマンション管理



Q

管理委託費用の削減（コストダウン）をする方法として、業務の分離発注が効果的だと聞きました。管理業務の分離発注の内容やメリット・デメリットを教えてください。

A

管理業務の委託は、管理組合から管理会社へ一括して発注され、それを管理会社が自社の協力会社である各専門会社へ分割して発注するのが一般的ですが、管理組合から各専門会社へ直接に発注すれば、今までブラックボックスになっていた業務委託内容と費用の詳細が明らかになり、管理組合の現状に合致した管理業務を編成することができ、管理委託費用の削減につながります。

【メリット】

管理組合から各専門会社への直接発注となり、コストの透明化と低減が図られ、一括発注よりもコストを引き下げることが可能です。

管理会社に一括して発注していた業務の詳細が明らかになり、管理組合の現状にマッチした管理業務を編成することが出来ます。

【デメリット】

個別業務ごとに組合からの直接発注になり業者選定や契約後の事務手続きが増えるので、管理組合役員が全体を統括する必要が出てきます。その事務手続きや全体の統括をサポートしてくれる第三者が必要となります。《生協・住宅センターでは、管理業務の分離発注を行う管理組合を支援しています。》

創立40周年おめでとうございます。
住宅生協創立から40年這一言で、簡単に済ませられますが、長い信用と信頼の積み重ねが実績となり、より素晴らしい組織になると思います。

10年先は、私個人が思うには、創立50周年となり、節目として今よりも大きな信用を勝ち取つていると想像できます。さて私は、その中で長い信用と信頼を得るのは、こういうことが？実際に体験することとなりました。

1998年の生協加入時に縁があった、同年生協さんに、屋根のペンキ塗りをお願いしました。派遣された2人の職人さんが、人柄も良くかつ丁寧な仕事ぶりで、作業内容は、防水を含めた2度塗りを念入りにしていただき、作業終了後には、住宅屋根の構造からペンキ塗りの効果まで丁寧に説明をしていただきました。

自分自身は、売買時に住宅の全体的な構造として住宅平面図を通じて理解をしている程度でしたが、今回の丁寧な説明により、家に対して関心を持つことになり、住宅メンテナンスの重要性を気づかせていただきました。こういった意識づけの効果を体験できただけでも素晴らしいと思います。

当然ながら屋根塗りの効果として、今現在まで、雨漏り等のトラブルなく居住できています。

改めて、この場を借りてお礼の言葉を申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。

住宅生協さんに対する期待と要望は、自分としては、とても大きく抱いています。

自宅に対して、今後発生しうる住宅の建替え時には、真っ先に相談をさせていただきたいですし、安心してほかに勧めることもできると思います。

また、超高齢社会を迎え、これから住まいのあり方として、私自身を含め家族が年齢を重ねることと共に、必ずバリアフリーの利用が視野に入つてくると思います。

現行の介護保険制度を理解し、「生活の質」を落とさないために身体状況に応じた、浴室や部屋の段差解消などが求められます。

これからも安心・安全に暮らせる住宅づくりには、各住宅所有者が真剣に考え、信用信頼した業者に頼むことのできるまでの、確固たるこの流れを住まいのあり方として肝に銘じたいと思います。

私と『住宅生協』

安宅 誠

07組合員の声

☆対応が早く助かりました。シロアリの薬剤が心配でしたが、問題なさそうで安心しました。

(シロアリ防除 横浜市 O様)

☆私どもの気持ちに沿って仕事をして下さり大変感謝しております。

(屋根部品交換 新宿区 T様)

☆ベランダのエアコン室外機の上が少しへこんでいた。ベランダのエアコンケーブルカバーにベンキがついていた。細かいところにも少し気をつけていただきたい。

(屋根外壁塗装 大和市 N様)

☆カードでの支払いが出来るともと便利!

(屋根・外壁塗装 東久留米市 O様)

☆今後も生協を検討続けたいと思います。仕事の内容が一番気になりますが、総じて責任ある対応だと思いますので、今後も大いに期待しています。

(シロアリ防除 八王子市 H様)

☆職人さんが皆さん礼儀正しく仕事が丁寧でした。塗料のアドバイス、色合いのアドバイス、ご指導頂きながらの設定でしたが、出来栄えは100%でした。ありがとうございました。

(屋根・外壁塗装 国立市 M様)

☆色調もぴったりで材料の決め方がよい。

仕事が丁寧でしっかりとっている。

(手すり取付 練馬区 T様)

☆足場の解体に関して、もう少していいにやつて欲しかった。塗装屋さんは時期的なこともあり、気を使って頂き有り難うございました。

担当者が実によく、ベストに問題点の対応をしてくれて感謝しています。提案力、解決力、人間力も良かったです。

(外部塗装 新宿区 D様)

☆ベンキのはがれを直してもらいました。手早くていねいだと思いますが、敷居のはがれたゴミをきれいにして欲しかったです。

(トイレ廻り改修 町田市 T様)

☆築37年経つた上に、地震で傾いた2階ベランダの排水溝の壊れを良くしたという、難しい希望を根気よく対応し感謝しています。

難かったです。

(屋根・外壁塗装 江戸川区 K様)



創立40周年記念 作文募集

【私と「住宅生協」】

創立40周年にあたり、これまでの実績を踏まえ、これから10年先を見据えた住宅生協像を創造していくために、皆さんの声をお寄せ下さい。

利用された感想から住まいについての関心事、住宅生協に対する期待や要望等、また超高齢社会を迎えるからの住まいのあり方についてのお考えなど、私と「住宅生協」をテーマに作文を募集致します。



【作文募集要項】

テマ: 私と「住宅生協」

字数: 800字以上

応募方法: E-mail、FAX、封書など自由

特典: 応募者全員に創立40周年記念クオカード(1,000円)をプレゼント。

締切: 2015年12月末日

尚、応募いただいた作文の中から「センターだより」に掲載させて頂く場合がありますので、予めご了承下さい。

お詫びと訂正

Vol.90夏号のP2「損益計算書の要旨」欄の「当期剰余金」は「当期損失金」の誤りでした。お詫びし訂正いたします。

料金受取人払郵便

中野局承認

1365

差出有効期限
平成28年12月
31日まで
(切手不要)

東京都中野区中央5-6-2
新中野ビル 7F

生活協同組合・
消費者住宅センター 行



フリガナ	
名 前	
住 所	
T E L	
E-mailアドレス	
現在加入している生協名	生協

CO-OP 創立40周年企画

住宅生協感謝フェア 2015

11月15日(日) 10時～16時

会場: 新中野ビル1階 エントランス
中野区中央5-6-2 新中野ビル(下記会場案内図参照)



展示コーナー

- 塗装(屋根・外壁)
施工写真展示
- 設備機器展示
(トイレ・給湯機)

相談コーナー

- リフォーム
(屋根・外壁・耐震診断)
- マンション管理
- 不動産相談

ポット苗木プレゼント!
各先着40名様
11:00～
14:00～

ミニ講座
定員: 各15名
★ミニ講座ご参加の方に粗品プレゼント!

- 太陽光発電実例紹介
13:00～14:00
- 耐震改修工事紹介
14:30～15:00
- 住まいの安心講座
15:30～16:00

体験コーナー

- 東京の木でマイ箸づくり
- 東京の木でサイコロづくり
- かんなくずプールで遊ぼう
- 塗料の塗り方教室

抽選会コーナー
★下のハガキをご持参の方、抽選にてステキな商品をプレゼント!

ゲームコーナー
輪投げゲーム
魚釣りゲーム

住宅・リフォーム・マンション管理 不動産売却 無料個別相談会

- 10月17日(土) 10:00～16:00
○12月12日(土) 10:00～16:00
会場／新中野ビル 7F
- ※無料個別相談会の参加は、完全予約者に限ります。

法律・税務 無料個別相談会

- 10月27日(火) 15:00～15:30 法律・税務 各1組
15:35～16:05 法律・税務 各1組
16:10～16:40 法律・税務 各1組
会場／新中野ビル 7F

些細な悩み(法律・税務)でご相談下さい。

※お申込みは電話又はハガキによる完全予約制とさせていただきます。

0120-670-620 又はハガキ

※無料個別相談会の参加は、完全予約者に限ります。

※なお、法律・税務無料個別相談会に参加の方は、住宅生協の組合員または、新規加入住宅生協組合員に限ります。



生協・消費者住宅センター
弁護士 藤井 篤 理事長



生協・消費者住宅センター
税理士 井上 駿幸 監事

「東京の木の割箸(2膳)セット」プレゼント中

プレゼント期間：10月1日～12月31日まで
上記の期間中に下記のハガキをご記入して送って頂くと、先着50名様に「東京の木の割箸(2膳)セット」を差し上げます。

CO-OP感謝フェア&無料個別相談会

ご参加欄を□チェックし、必要事項をご記入下さい。

住宅・リフォーム・マンション管理・不動産売却 無料個別相談会

- 10/17(土) 参加人数 人
相談希望時間 午前・午後 時頃
 12/12(土) 参加人数 人
相談希望時間 午前・午後 時頃

法律・税務 無料個別相談会

- 10/27(火) 15:00～15:30 法律 税務
15:35～16:05 法律 税務
16:10～16:40 法律 税務

感謝フェア

- 11/15(日)

※当日このハガキに記入の上ご持参頂いた方は、抽選会に参加出来ます。

住まいの無料点検 感謝フェア 無料個別相談会希望

☆ 下記のあてはまるものにチェックを入れて下さい。

- 新築 リフォーム 設備(キッチン・浴室・トイレ等)
 屋根 外壁 雨樋 ベランダ(防水・さび等)
 床下点検(シロアリ) 耐震診断(無料)
 マンション管理相談 不動産売買相談
 防犯 太陽光発電 相続税相談 借地相談
 その他 ()

※ご意見・ご質問等ありましたらご記入下さい。